

# - 特記仕様書 -

## 施工条件明示書

工事番号	平成30年度施行 下30工第 002 号	工事名	小石浜排水区雨水管渠築造付帯工事		事務所名	松島町水道事業所												
項目	条件	内 容			施工方法	備考												
1 共通仕様書の適用	本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。																	
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置	(1) 現場施工に着手する日の指定 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"><input type="radio"/>ある</td> <td style="width: 10%;"><input type="radio"/>ない</td> <td colspan="4">平成 年 月 日 又は 契約日から○○日以内</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td colspan="4">                             請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8)                              上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。「建設工事等の入札・契約制度の運用について」(平成21年8月31日付け出契第410号)                         </td> </tr> </table>						<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	平成 年 月 日 又は 契約日から○○日以内				<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。「建設工事等の入札・契約制度の運用について」(平成21年8月31日付け出契第410号)			
<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	平成 年 月 日 又は 契約日から○○日以内																
<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。「建設工事等の入札・契約制度の運用について」(平成21年8月31日付け出契第410号)																
3 工程関係	(1) 関連工事による施工時期の調整 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない (2) 施工時期による制限 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない (3) 関係機関等との協議の未成立 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない (4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない																	
4 公害対策関係	(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない																	
5 安全対策関係	(1) 交通安全施設等の指定 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない (2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない																	
6 排水工関係	(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない																	
7 建設副産物対策関係	(1) 共通事項 下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場の受入れの可否を確認すること。なお、平成23年4月より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部が改正されたので、廃棄物処理する際は十分留意のこと(環境省または廃棄物対策課のHPを参照)。																	
	(2) 建設発生土情報交換システム登録対象工事	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	土量、土質、土工期等に変更が生じた都度、当該システムの更新を行うこと。 (搬出量で1,000m <sup>3</sup> 以上、搬入量で500m <sup>3</sup> 以上)															
			処理・処分	処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間											
	(3) 建設発生土以外の建設副産物		処理・処分															
		<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	コンクリート塊(有筋)			km	時 分 ~ 分											
		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	コンクリート塊(無筋)	MKエコプラント(株)		5.4 km	時 分 ~ 分											
		<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	アスファルト塊	仙北アスコン共同企業体	中間処分	10.0 km	時 分 ~ 分											
		<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	建設汚泥			km	時 分 ~ 分											
		<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	その他			km	時 分 ~ 分											
	(4) 再生材の利用	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	種類・数量	再生砕石、再生合材														
8 工事現場のイメージアップ	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない 内容 イメージアップの具体的な実施内容・実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。																	
9 品質証明	(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象 <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。																	
	(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない																
10 標準的な設計図書による発注方式	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。																	
11 資材関係	(1) 生コンクリート 生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。																	
	(2) 宮城県グリーン製品の利用	必須																
	「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	1. 植生基盤材等及び視線誘導標は、宮城県グリーン製品を用いること。															
	「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は資源循環推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	2. 埋戻し材 ( )															
		<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	3. その他 ( )															
		<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	4. その他 ( )															
12 その他	(1) 舗装の下請制限について <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。																	
	(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。															
	(3) 三者会議の対象の有無	<input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-6によること。															
	(4) 貸与資料の有無	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料(業務委託設計報告書)															
	(5) 工事写真の電子化の対象の有無	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。															
	(6) 工事実績情報システム(コリンズ)登録	請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。																

# 特記事項

1 住民等への配慮			
(1) 住民への配慮	本工事に先立ち関係者へ事前説明及び道路利用者に対し交通規制期間の事前予告の周知徹底を図ること。		
	本工事に伴う騒音・振動については、一般住民に迷惑を及ぼさないよう必要に応じ防音・防振措置を講じなければならない。		
	工事区域の入口には、立入り禁止防護柵・標識を設置する等、第三者に対する安全対策を講ずるものとする。		
(2) 工事現場の管理	現場での安全管理は諸法令を遵守し、事故防止に努めること。		
2 安全管理への配慮			
(1) 安全訓練等の実施	現場に即した安全訓練を作業員全員の参加で行うこと。		
3 安全費			
(1) 交通誘導員の計上	重機稼働時等における交通誘導員を計上している。		
4 施工内容			
(1) 舗装工	舗装の施工時期、材料及び施工範囲について監督職員と打合せを行うこと。		
(2) 舗装嵩上げ工	舗装嵩上げ工の施工時期、材料及び施工範囲について監督職員と打合せを行うこと。		
5 使用材料			
(1) 石材及び骨材	再生砕石:RC-40、基礎砕石用、路盤材用		
(2) アスファルト	再生密粒 20		
(3) FRPグレーチング	下水道用リブ付硬質塩化ビニル管 φ200		
(4) 手摺り	鋼製品(景観色塗装仕上げ)		
(5) コンクリート二次製品	L型側溝、U240側溝		
6 その他、定めなき事項			
(1) その他、定めなき事項	この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工にあたり疑義が生じた場合は必要に応じて監督職員と協議するものとする。		
7 追加事項7			
(1) 追加	特記事項なし		
(2) 追加	〃		
(3) 追加	〃		
(4) 追加	〃		
(5) 追加	〃		
7 追加事項7			
(1) 追加	特記事項なし		
(2) 追加	〃		
(3) 追加	〃		
(4) 追加	〃		
(5) 追加	〃		
8 追加事項8			
(1) 追加	特記事項なし		
(2) 追加	〃		
(3) 追加	〃		
(4) 追加	〃		
(5) 追加	〃		
9 追加事項9			
(1) 追加	特記事項なし		
(2) 追加	〃		
(3) 追加	〃		
(4) 追加	〃		
(5) 追加	〃		